

# 令和6年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県環境事業公社

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (一般・公益社団法人のみ)		R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数	うち県職員 (特別職を含む。)	5	5		5			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
理事総数	うち県職員 (特別職を含む。)	10	10		10			
	うち県退職職員 (OB)	3	3		3			
	うち県退職職員 (OB)	5	5		5			
	うち常勤役員数	2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2			
監事総数	うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
報酬額・年齢	うち県退職職員 (OB)							
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)	63.0	64.0	1.0	62.0			
	役員の報酬総額 (年額) (千円)	4,922	4,937	15	4,968			
		10,053	10,153	100	10,216			
③職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数	職員総数	10	9	△ 1	8			
	常勤職員	常勤職員	7	7		6		
		プロパー職員	1	1		1		
		うち県退職職員 (OB)						
		県等からの派遣職員	6	6		5		
		うち県派遣職員	6	6		5		
	非常勤職員	臨時・嘱託職員						
		うち県退職職員 (OB)						
		非常勤職員	3	2	△ 1	2		
		うち県派遣職員						
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1	1			
プロパー職員の平均年齢		-	-	-	-			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		-	-	-	-			
職員の給与総額 (年額) (千円)		54,872	54,997	125	52,825			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)							1	1

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金	6,793	6,370	△ 423	6,996
	負担金					
	委託料					
	その他	34,190		△ 34,190		
合計	40,983	6,370	△ 34,613	6,996		
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	公共関与による県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として循環型社会形成の一翼を担っており、産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしている。 令和4年3月に策定した中期経営計画の下、継続して着実な管理運営等に努めており、予定どおり令和5年10月末で廃棄物の受入を終了した。 また、環境監視委員会、地元区との情報交換ならびに排出事業者訪問等を通じて、住民や関係者等のニーズの把握に努めている。	令和3年10月に策定された県基本方針を踏まえ策定した第3期中期経営計画に基づいた取組を着実に実施しており、着実な管理運営等に努めていると認識している。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として施設運営を行っていたが、令和5年10月末をもって産業廃棄物の受入を終了しており、その後は適正な施設管理を継続して行っている。 また、3Rの取組推進および美化活動に対する支援を行うとともに、住民・関係者のニーズについても様々な機会を捉え把握に努めており、社会情勢に適合した事業に取り組んでいることから、公社の事業の意義は大きい。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	令和5年度は、前年度に比べ地域振興費の減額により管理費が減となったため、管理費比率は減少した。 また、令和5年10月末をもって産業廃棄物の受入を終了したことから処分料金収入は7か月分に減少した一方で、受入終了後には、築堤工事等の費用が発生したため経常収益が経常費用を下回った。	管理費である地域振興に対する支払助成金の減少により、経常費用および管理費比率が減少した。一方、処分料金収入が大幅に減少したため、経常収益が経常費用を下回った。 しかしながら、処分料金収入の減少は産業廃棄物の受入を終了したことに伴うものであり、受入終了までの搬入量は概ね順調であったことから、安定した経営が行われている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	県の財政支援および処分料金収入の安定により財政状況は改善し、平成23年度以降は単年度収支が黒字に転換し、さらに平成27年度からは一般正味財産期末残高が黒字に転じ、累積欠損金も解消した。 また、短期的支払能力については流動比率が令和5年度も100%を超えた。 なお、正味財産期末残高については、処分料金収入の減少、県からの出えん金と補助金により取得した固定資産にかかる減価償却費の振替等により、前期に比べて減少した。	平成26・27年度における廃棄物受入量の増加に伴う処分料金収入の増加により、平成27年度に累積欠損金が解消した。 また、借入金は計画的な返済により、令和4年度をもって完済となった。 正味財産期末残高の減少は、廃棄物の受入終了に伴い、前年度と比較して処分料金収入が減少したことおよび減価償却によるもので、今後も引き続き、健全な運営に努められたい。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				知事が理事長に就任していることにより、最終処分場の設置・運営について地元住民の安心を確保できている。	県が公共関与により設置した産業廃棄物最終処分場の運営に対する県の姿勢を明確にし、地域や地元住民の安心感が維持できている。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				埋立管理や建設工事の施工、水質管理等業務の実施にあたり、専門的知識を有する県職員の派遣が必要である。	埋立管理や建設工事の施工、水質管理等の業務の実施には専門知識を有する県職員の派遣が必要のため、公社からの要請に基づき職員を派遣し、人的支援を行った。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○		○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			○				
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				県からの受取おえん金なくなり、受取補助金の額が減少したことにより経常収益に占める県の財政支出の割合は減少した。	借入金の完済に伴い、令和4年度をもって県からのおえんおよび損失補償が終了したことにより、受取補助金等の額が減少したことで、県の財政支出の割合も減少した。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない			○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○				
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。 文書管理については、管理規程に基づき、適正に管理している。 また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。 文書管理については、県において「出資法人の適正文書管理の推進に関する措置の指針」が策定されたことを受けて管理規程を制定し、これに基づき適正に管理している。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、積極的に実施している。 また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開しており、受入終了後も引き続き安全と安心を第一に施設の維持管理を行っていく。	<p>公社は、県内において管理型産業廃棄物の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することにより、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与している。</p> <p>廃棄物の受入は令和5年10月をもって終了したが、県は引き続き安全・安心な施設運営により、所期の目的が達せられるよう支援していく。</p>		
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、平成23年度以降、単年度経常収支の黒字化を達成しているほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、財務状況の課題は解決している。 なお、令和5年10月末に当初の計画どおり廃棄物の受入を終了し、その後は新たに施設解体等の工事が発生した。 今後は法律に基づき積み立てた積立金および自己資金により処分場の維持管理を行っていく。	<p>安定的な収入の確保など公社自らの経営努力と県の継続した資金面での支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度には累積欠損も解消しており、財務面においては着実に改善している。</p> <p>また、施設整備や埋立終了後の維持管理費に必要な経費の積立てを行うなど将来的な課題に対応できるよう取り組んできた。</p> <p>今後は維持管理のための積立金および自己資金により、処分場の維持管理を行っていく。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和3年度末に策定した第3期中期経営計画により、埋立終了後のセンターの維持管理を行っている。	令和3年10月にクリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針を策定し、これに基づき令和3年度末に公社が第3期中期経営計画を策定しており、安定した施設運営と埋立容量の適正な管理に取り組んできた。 廃棄物の受け入れは令和5年10月をもって終了したが、県としても適切な維持管理が行えるよう、必要な支援を行っている。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	令和3年度末において、令和4年度から令和8年度までの5年間の第3期中期経営計画の策定を行い、令和4年度からはこれに基づく取組を行っている。		第3期中期経営計画に基づき、取組を実施している。令和5年10月をもって廃棄物の受入を終了することにより、処分料金収入が大幅に減少するため、令和5年度はこれまでの経営指標以外の目標により評価を行う。 廃棄物の搬入量については、目標を下回ったものの概ね順調に廃棄物の受入を終了した。 維持管理積立金については、計画的な積み立てにより目標金額を達成した。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の搬入量、適正な質の確保 (35,000t)</li> <li>・維持管理積立金の確保(19.4億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入量の確保 32,284t = 未達成(92.2%)</li> <li>・適正な質の確保 排出者へ搬入基準を徹底</li> <li>・積立金 19.4億円 = 達成</li> </ul>	—	—	
総合所見	県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として第3期中期経営計画に基づき着実に取り組んできた。今後は令和5年10月末で廃棄物の受入を終了したことにより収入がないなかでも効率的な支出に努め、引き続き、安全・安心な埋立処分場として適切な維持管理に努める。 今後は、第3期中期経営計画に基づき、埋立終了後の維持管理方法や組織体制の方向性等、十分に検討を行う。	<p>公社においては、第3期中期経営計画に基づいた取組を順調に実施しており、今後も安定した施設運営を行うため、県においても、公社の事業の独自性や専門性に応じた人的支援を行う必要がある。</p> <p>令和5年10月末をもって産業廃棄物の受入を終了したが、公社は引き続き、処分場の維持管理を継続して行い、安全・安心な施設管理に努める必要がある。</p> <p>今後は、第3期中期経営計画に基づき、埋立終了後の維持管理方法や組織体制の方向性等、県と公社で十分に検討を行う必要がある。</p>		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-ki.com/kousya/houkoku.html>

### ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

<b>基本的な考え方</b> (現状認識・今後の方向性)	当法人は、平成 20 年度(2008 年度)のグリーンセンター滋賀開業当初から債務超過が続いていたが、経営改善に努めた結果、平成 27 年度(2015 年度)に解消した。その後策定した中期経営計画に沿って、安定的な施設運営と適正な埋立管理を行い、法人の経営の安定化に向けた改善に取り組んでいる。令和 5 年(2023 年)10 月の受入期間終了を見据えた廃棄物の受入量の確保、埋立容量の適正な管理、処分料金収入の確保を行うとともに、受入期間終了後も長期にわたって環境保全対策や施設運営を行う必要があることから、センターの効率的な運営や組織体制等について県と公社で十分に検討する。					
<b>具体的な取組内容</b>	<b>(令和 4 年度 2022 年度)</b>	<b>令和 5 年度 (2023 年度)</b>	<b>令和 6 年度 (2024 年度)</b>	<b>令和 7 年度 (2025 年度)</b>	<b>令和 8 年度 (2026 年度)</b>	<b>目 標</b>
1 埋立容量の適正管理に取り組む。【出資法人】	搬入量の確保・適正な埋立 					○各経営指標の達成 令和 4 年度(2022 年度) 経常収支 黒字 自己資本率 50%以上 県への財政依存度 前年度より減少 ※上記の目標は、令和 3 年度(2021 年度)に策定された当法人の中期経営計画に基づく。
2 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策を行う。【出資法人】	臭気対策の検討、工事、維持管理・適切な水処理の実施 					
3 借地の返還に向けて取り組む。【出資法人】	樹種、植樹方法の検討 		廃棄物受入に関連する施設の撤去 	植樹および状況の管理 	管理棟等の撤去 	○廃棄物の搬入量、適正な質の確保 令和 5 年度(2023 年度)  ○安全・安心な環境保全対策の実施 令和 8 年度(2026 年度)
4 受入期間終了後のグリーンセンター滋賀の効率的な運営について検討等を行う。【出資法人】	施設維持管理方法の検討、実施・組織体制の検討 					○借地の返還に向けた取組の推進 令和 8 年度(2026 年度)  ○受入終了後の適切な維持管理の実施 令和 8 年度(2023 年度) ○維持管理積立金の確保 19.4 億円 令和 5 年度(2023 年度)
5 「グリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針」(令和 3 年(2021 年)10 月策定)に基づき、管理運営面および資金面の支援を継続する。【県】	基本方針に基づく公社への支援 					○県としては、受入期間終了に伴う、埋立処分場地の返還を見据え、大切な資産を最後まで有効活用し、住民の安心のもと維持管理を進めるよう、管理運営面および資金面の支援を行う。
備考	「法人の代表者に知事が就任している」 ※令和 5 年(2023 年)3 月時点					